

# 津山市 (岡山県)

(2005年4月1日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年2月28日	合併の方式：新設・ <b>編入</b>	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <b>無</b>		
人口 <sup>(1)</sup> ：111,499人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 21.4%)	面積 <sup>(3)</sup> ：506.36 k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：35人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：883人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.51	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：86.5%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：42,986,906千円		
うち、地方税12,031,506千円、地方交付税10,683,146千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額35,800百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業7.8%、第二次産業32.9%、第三次産業59.3%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)：予算書。(6)(7)：2002年決算状況調。(8)：2004年度当初予算。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧津山市	90,156人	19.4%	185.73k m <sup>2</sup>	28人	570人	0.61	88.2%
旧加茂町	5,478人	32.0%	159.27k m <sup>2</sup>	14人	76人	0.20	89.8%
旧阿波村	681人	34.2%	42.07k m <sup>2</sup>	8人	23人	0.09	89.2%
旧勝北町	7,512人	27.8%	44.90k m <sup>2</sup>	14人	97人	0.26	80.5%
旧久米町	7,672人	29.5%	74.39k m <sup>2</sup>	14人	89人	0.23	77.9%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 &lt; 住民ニーズの広域化・高度化、 少子高齢化、 財政状況 &gt;</p> <p>社会経済環境の変化に対応するため、歴史的・社会的・経済的なつながりが強い町が一体となることで、合併によるスケールメリットを活かし、行財政運営の効率化や財政基盤の強化を図り、将来にわたり地域住民が豊かさを感じることでできる町として発展すること。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと &lt; 関係市町村間の合意、 住民の理解、 事務事業の調整 &gt;</p> <p>&lt; 最も重視したことの具体的な内容 &gt;</p> <p>住民の理解を得るため、協議会の公開や協議会だよりの発行など、情報公開を積極的に進めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 &lt; 首長、 議会・議員 &gt;</p> <p>&lt; 合併推進の具体的な活動 &gt;</p> <p>2002年4月、勝北町と津山市による合併協議の開始がきっかけとなり、以前から合併の必要性を強く感じた周辺町村の首長、議会・議員とともに合併を推進した。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2002年2月、津山市・苫田郡・勝田郡・久米郡の1市12町3村による合併問題調査研究会が設置され、各種行政データを把握し、合併効果等の研究を行った。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
上記の1市12町3村による合併問題調査研究会が基礎となり、そのうちの1市3町1村の津山市、加茂町、阿波村、勝北町、久米町が合併したものである。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、広域市町村圏の構成市町村の一部、生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002年4月、勝北町が津山市との合併協議を申し入れた。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年12月15日～2003年3月31日）<1市5町1村で設立>	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員(市4名その他町村各2名)、津山市特別職1名 計31名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年4月1日～2005年2月27日）<2004.3.5まで1市4町1村で構成>	
住民発議等	有(2004年6月9日、久米郡久米町の「久米郡5町の合併を考える会」が久米郡5町による合併協議会設置の請求をした。)
構成メンバー	首長、助役各1名、議員(市4名その他町村各2名)、住民(市4名その他町村各2名)、都道府県職員(顧問として岡山県津山地方振興局長)、上記以外の特別職津山市1名、監査委員2名 計44名
運営上の工夫	協議会の公開や協議会だよりの発行など、情報公開を積極的に進めた。
(7) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）	
<協議を行ううえでの工夫> スムーズな協議を進めるため、準備協議会、任意協議会において、基本5項目の調整方針を決定した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	03年4月 04年3月 03年4月 03年4月 03年8月
合意：	03年5月 04年4月 03年5月 03年5月 04年4月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	財産
合併市町村それぞれの財産（山林や基金など）は、形成の歴史や経過が大きく異なっているため、住民の関心も高く、その取り扱いには慎重にしなければならず、まず基本方針を決定し、詳細は時間をかけて協議、意思統一を図った。	
<基本項目「合併の方式」の決定理由>	
	新設・編入
自治体の規模が大きく異なっており、津山市が核となっているところから決定された。 (津山市 9万人、その他4町村 2万人)	

<p>&lt;基本項目 「合併の期日」の決定理由&gt; <span style="float:right">2005年2月28日合併</span></p> <p>合併特例法の適用になることや協議時間の確保、電算統合等実務的に月曜日が好ましいことなど総合的に判断した結果である。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由&gt; <span style="float:right">公募有・無</span></p> <p>決定手続：任意協議会において方向付けを行い、法定協議会の決定による。  選定理由：合併方式が編入合併であり、異論なく決定した。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; <span style="float:right">既存施設・新規建設</span></p> <p>合併方式が編入合併であり、事務所の位置は津山市役所とした。  (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)  新市の支所とした。</p>				
<p>&lt;基本項目 「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)  正負ともになし。</p>				
<p>(8) 新市建設計画(計画の対象：<u>全市</u> or 編入された区域 *編入合併の市のみ)</p>				
<p>計画の期間：10ヵ年  理由 合併建設計画に基づく財政支援措置が10ヵ年であることから。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <p>協議会で実施した住民アンケートの結果をできる限り反映するようにした。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>建設計画に掲載する具体的事業の掲載方針について、共通認識を得るのに多少の時間を必要とした。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt;</p> <p>行政区域が大きく広がり、市街地や中山間等で地域の状況が相当異なることから、市街地地域、里山地域、田園地域、森林活用地域に分け、それぞれの特色を活かしたまちづくりを進める計画とした。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt;</p> <p>5市町村の基本計画の理念を継承した計画とした。</p>				
<p>単位：百万円 ( )は%</p>	<p>合併前 (2002年度)<sup>(1)</sup></p>	<p>財政計画</p>		
		<p>2005年度</p>	<p>2009年度</p>	<p>2014年度</p>
<p>歳入合計</p>	<p>47,982</p>	<p>41,585</p>	<p>41,672</p>	<p>43,272</p>
<p>  地方税</p>	<p>12,779(26.6)</p>	<p>11,966(28.8)</p>	<p>12,664(30.4)</p>	<p>13,310(30.8)</p>
<p>  地方交付税</p>	<p>13,446(28.0)</p>	<p>11,070(26.6)</p>	<p>11,876(28.5)</p>	<p>11,988(27.7)</p>
<p>歳出合計</p>	<p>46,306</p>	<p>41,585</p>	<p>41,672</p>	<p>43,272</p>
<p>  人件費</p>	<p>8,836(19.1)</p>	<p>8,130(19.6)</p>	<p>7,671(18.4)</p>	<p>7,051(16.3)</p>
<p>  (参考：一般職員数)</p>	<p>(855人)</p>	<p>(859人)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>  公債費</p>	<p>6,789(14.7)</p>	<p>6,691(16.1)</p>	<p>6,103(14.6)</p>	<p>5,384(12.4)</p>
<p>  普通建設事業費</p>	<p>8,857(19.1)</p>	<p>3,603(8.7)</p>	<p>5,025(12.1)</p>	<p>5,910(13.7)</p>

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布 ( 全 13 号。配布方法：全戸配布 )</li> <li>・ H P の開設 ( 2003 年 4 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数不明 )</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
( 名 称 ): 加茂町の合併についての意思を問う住民投票 ( 時 期 ): 2003 年 3 月 9 日 ( 対象者 ): 旧加茂町地域：永住外国人を含む 18 歳以上の住民 ( 方 法 ): 投票方式	
( 名 称 ): 市町村合併に関するアンケート ( 時 期 ): 2003 年 11 月 18 日～2003 年 11 月 26 日 ( 対象者 ): 旧勝北町地域：18 歳以上の住民 ( 方 法 ): アンケート方式 ( <input checked="" type="checkbox"/> 郵送 ) ・訪問 )	
( 名 称 ): 久米郡合併協議会の設立の是非を問う住民投票 ( 時 期 ): 2004 年 1 月 25 日 ( 対象者 ): 旧久米町地域：20 歳以上の住民 ( 方 法 ): 投票方式	
( 12 ) 都道府県からの支援	
人的支援　：合併協議会へ県職員 1 名の派遣 財政的支援：合併協議会補助金　27,500 千円 市町村合併支援特別交付金　1.6 億円 ( 5 年間交付のうち 1 年目 ) 県建設事業費市町村負担金の減額措置 ( 1 / 2 ) ほか	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	33,108 千円
委託内容	新市建設計画(案)策定・将来構想(案)策定等業務、情報システム統合事前調査、市町村紹介ビデオ作成業務、窓口事務マニュアル及び暮らしの便利帳作成業務、例規整備支援業務、地形図作成業務

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( <input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 ( 定数 7 人 ) ・ 在任特例 ( 在任期間 2 年 2 ヶ月 ) ) ・ 無
その理由	編入合併であり、編入される町村からの議員の選出が必要とされ、協議の結果、定数特例を採用した。
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用 ) ・ 無
その理由	残任期間が短く、合併直後の影響を最小にするため。津山市以外の選挙による農業委員会の委員　最大 40 人とする ( 現委員数 67 人 )
( 3 ) 三役	

旧津山市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。	
旧加茂町	町長、助役、収入役は退職。	
旧阿波村	村長、助役、収入役は退職。	
旧勝北町	町長、助役、収入役は退職。	
旧久米町	町長、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	<新規採用の抑制> 例年の半数程度の採用とする。	
給与の調整	<給料表の統一> 津山市の給料表に統一。 <給与の再調整・再計算> 津山市の職員として採用したものとみなして再計算し、調整する。	
役職の調整	編入する津山市職員の例に倣い、調整した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
編入する津山市 以外の4町村	全ての旧町村役場は、支所として設置	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
その理由	合併によって住民の意見が施策に反映されにくくなるという編入される地域の懸念を払拭するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
なし。		
(9) 上下水道使用料(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
上水道料金	当面は従前のとおりとし、合併後の水道事業経営内容を検討し、統一・設定する。	
下水道料金	当面は従前のとおりとし、合併後の下水道事業収支計画を検討し、統一・設定する。賦課・徴収は、津山市の例とする。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 2005年度は経過措置を適用し、2006年度以降については津山市の例を基本として保険料率(額)の統一・設定を行う。)		
賦課徴収方法	津山市は、保険料方式。 その他4町村は、保険税方式。	合併時から保険料方式に統一
所得割	津山市 9.60% 加茂町 9.00% 阿波村 8.01% 勝北町 8.29% 久米町 9.20%	2005年度は経過措置を適用し、 2006年度以降については津山市の例を基本として保険料率(額)の統一・設定を行う。

資産割	津山市	12.50%	2005 年度は経過措置を適用し、2006 年度以降については津山市の例を基本として保険料率(額)の統一・設定を行う。
	加茂町	45.00%	
	阿波村	39.48%	
勝北町	30.37%		
久米町	-		
均等割	津山市	30,600 円	2005 年度は経過措置を適用し、2006 年度以降については津山市の例を基本として保険料率(額)の統一・設定を行う。
	加茂町	27,500 円	
	阿波村	26,950 円	
	勝北町	25,500 円	
	久米町	23,000 円	
平等割	津山市	24,000 円	2005 年度は経過措置を適用し、2006 年度以降については津山市の例を基本として保険料率(額)の統一・設定を行う。
	加茂町	23,000 円	
	阿波村	22,620 円	
	勝北町	23,200 円	
	久米町	22,000 円	
(12) 介護保険事業(調整方針:2006 年度から統一する)			
第1号被保険者の月額 の基準保険料	津山市	3,730 円	合併時に介護保険事業計画を見直し、新たに介護保険料を設定する。ただし、2005 年度までは経過措置としてそれぞれの保険料及び納期とし、2006 年度から統一する。
	加茂町	4,442 円	
	阿波村	3,325 円	
	勝北町	3,608 円	
	久米町	2,817 円	
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)			
整備方法	合併推進事業を利用し、津山市システムに合わせた。		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		
変更した場合、その内容と理由	津山市の町名の名称は現行のとおりとし、編入される町村の大字名は、各町村ごとに協議し決定する。ただし、読み方が同一の町名(大字名)については、町村の意向を踏まえ同一にならないように協議し決定する。		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果:おおよそ9,000 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中(2005 年度策定・議会議決予定)
総合計画	策定作業中(2005 年度策定・議会議決予定)
(3) 合併による効果	
<p>&lt; サービスの高度化・多様化 &gt;</p> <p>住民が求める行政サービスは高度化多様化しており、合併による行政体制の充実を図り対応する。</p>	

< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 >

交通網の発達、高度情報化社会の進展、住民の日常生活圏の広域化に合わせた地域づくりが必要である。今回の合併は、住民の生活圏の広域化に合致しており、今後は広域的かつ効率的な地域づくりができる。

< 行財政の効率化 >

合併によるスケールメリットが活かして、安定した財源確保と効率的な運営による行財政基盤の強化をはかることができる。

#### (4) 合併による問題点と解決策

< 役場が遠くなり不便になる >

旧町村役場は、支所として残すとともに、大半の機能は支所に残し、住民サービスが後退しないよう努めた。また、電算の統合や電話の内線化により、本庁と支所間の連携がスムーズに取れるようにした。

< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる >

旧町村の区域には、地域審議会をそれぞれ設置した。

< 各地域の歴史、文化、伝統が失われる >

当面は、旧町村の文化事業等は継続するとともに、各地域の歴史や伝統を活かしたまちづくりを積極的に推進する。

#### (5) 残された課題

合併後の均衡のとれた地域振興。